

平成23年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)
(平成24年2月)

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	地域区分	24年2月 ①	参考			
				24年1月 ②	対前月比 ①/②	23年2月 ③	対前年比 ①/③
北海道	きらら397		14,539	14,124	103%	-	-
北海道	ななつぼし		14,454	14,397	100%	11,549	125%
青森	つがるロマン		13,591	13,672	99%	10,487	130%
青森	まっしぐら		13,408	13,589	99%	10,301	130%
岩手	ひとめぼれ		14,411	14,311	101%	12,070	119%
宮城	ひとめぼれ		14,828	14,753	101%	11,911	124%
秋田	あきたこまち		15,334	15,289	100%	12,291	125%
山形	はえぬき		14,348	14,294	100%	11,709	123%
福島	コシヒカリ	中通り	14,019	-	-	12,248	114%
福島	コシヒカリ	会津	15,929	-	-	13,440	119%
福島	ひとめぼれ		13,746	13,890	99%	10,982	125%
茨城	コシヒカリ		15,941	15,533	103%	12,923	123%
栃木	コシヒカリ		15,626	15,457	101%	12,773	122%
群馬	あさひの夢		14,196	14,169	100%	-	-
埼玉	彩のかがやき		14,300	14,176	101%	-	-
千葉	コシヒカリ		16,002	15,767	101%	13,218	121%
長野	コシヒカリ		16,102	15,907	101%	13,804	117%
長野	あきたこまち		14,999	14,926	100%	12,425	121%
新潟	コシヒカリ	一般	18,762	18,760	100%	16,431	114%
富山	コシヒカリ		16,369	16,021	102%	13,755	119%

産地	品種銘柄	地域区分	24年2月 ①	参考			
				24年1月 ②	対前月比 ①/②	23年2月 ③	対前年比 ①/③
石川	コシヒカリ		16,300	-	-	13,252	123%
福井	コシヒカリ		16,031	16,102	100%	13,432	119%
岐阜	コシヒカリ		15,588	-	-	13,745	113%
三重	コシヒカリ	一般	15,503	-	-	-	-
三重	コシヒカリ	伊賀	16,163	-	-	-	-
滋賀	コシヒカリ		16,044	16,068	100%	13,193	122%
滋賀	キヌヒカリ		15,332	-	-	11,837	130%
京都	コシヒカリ		16,064	-	-	-	-
兵庫	コシヒカリ		15,821	-	-	13,646	116%
鳥取	ひとめぼれ		14,568	-	-	12,162	120%
島根	コシヒカリ		15,909	15,813	101%	13,346	119%
岡山	アケボノ		14,215	-	-	11,239	126%
広島	コシヒカリ		14,911	15,025	99%	12,347	121%
山口	コシヒカリ		15,492	15,365	101%	12,879	120%
香川	ヒノヒカリ		14,649	14,645	100%	11,403	128%
愛媛	コシヒカリ		14,701	-	-	-	-
福岡	ヒノヒカリ		14,369	14,553	99%	11,896	121%
熊本	ヒノヒカリ		15,053	-	-	-	-
大分	ヒノヒカリ		15,040	-	-	11,798	127%
全銘柄平均価格			15,327	15,273	100%	12,687	121%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。
その際、新潟、長野、静岡(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
- 3)産地品種銘柄は、ア 22年産の公表対象産地品種銘柄が存在した道府県における当該産地品種銘柄、又は、イ ア以外の道府県における22年産の検査数量の最も多かった1品種銘柄、のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。
- 5)23年2月は22年産の価格である。